

壮瞥町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 壮瞥町

事 業 名 : 壮瞥町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 53 年 12 月 1 日	計画給水人口	4,110 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(一部)	現在給水人口	2,242 人
		有収水量密度	0.137 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長 119.2 千m
	配水池設置数	10	
施 設 能 力	2,917 m ³ /日	施 設 利 用 率	55.9 %

③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	区 分	基本水量	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)
	一般家事用、営業用、 官公署その他団体用	10m ³	1,250円	125円
	大口	500m ³	62,500円	80円
	臨時用	10m ³	2,500円	125円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 31 年 4 月 1 日			

④ 組 織

本町の簡易水道事業は、建設課において上下水道係により下水道事業と兼務しながら運営しています。現時点の組織体制は、建設課長1名、上下水道係長1名、担当職員1名(事務職員 専任+1増 R6)で構成されています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①事業統合・広域化	効率的な水道事業運営を目的として、平成25年に滝之町地区簡易水道事業と仲洞爺地区簡易水道事業を統合するとともに、これら2地区を連絡管により接続し水道水の相互融通を図っています。また、壮瞥町が所属する西いぶり広域連合により整備している水道料金システムについて、令和7年度を目的にその更新作業を進めており、広域化による事務処理が継続されています。
②経営等の見える化	令和6年度に公営企業会計に移行し、より経営・資産状況の見える化が図られデータによる中長期的な見通しに基づく料金改定の検討が可能となりました。
③料金改定	経営戦略の改定を通じて、給水人口の減少や物価高騰の影響などを反映した中長期的な収支見通しに基づき、収支均衡に必要な料金水準等について検討を進めます。
④経営戦略改定	経営戦略のPDCAサイクルを通じて今回の改定(1回目)を実施することで中長期的な財政収支の見通しについてアップデートします。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

本町の水道事業の経営については、累積欠損金は発生しておらず、経常収支比率についても100%を超えている状況ではありますが、収入面は、給水収益で補えない費用を、一般会計からの収入にて補っている状況です。
類似団体の平均値と比較すると、給水収益に対する企業債残高の割合は大きく、有収率は低い状況にあります。
今後も人口減少に伴う給水収益の減少や施設の老朽化に伴う費用の増加が予測され、経営状況については引き続き厳しい状況になるものと懸念されるため、適切な給水収益の確保や費用の節減に努めます。

2. 将来の事業環境

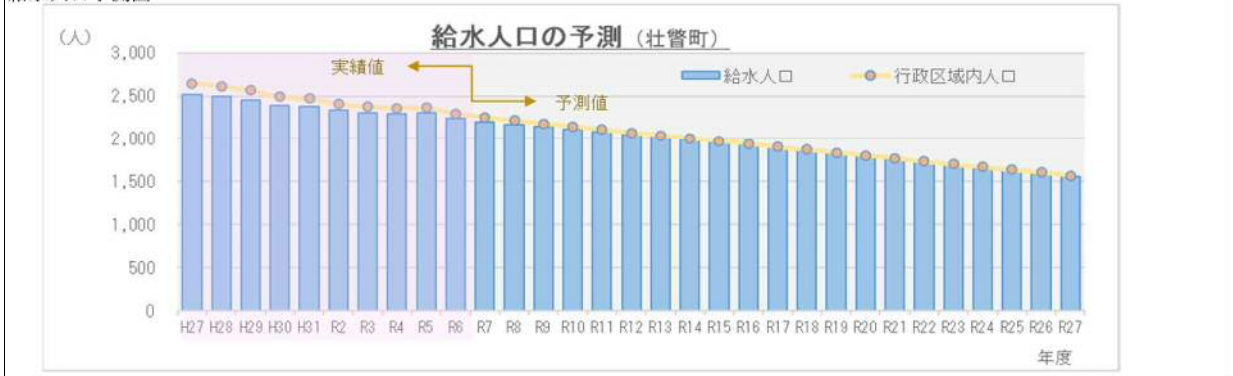
(1) 給水人口の予測

給水人口の予測は、「行政区内人口の予測 ⇒ 給水区域内人口の予測 ⇒ 普及率の予測 ⇒ 給水人口の予測」の手順で試算しています。

- ・行政区内人口は、社人研(国立社会保障・人口問題研究所)の人口減少率を用い予測しています。
- ・給水区域内人口は、行政区内人口との比(過去10年間の平均値)を乗じて予測しています。
- ・普及率の算出は、過去のデータに基づき時系列傾向分析式(5種類)から相関係数の高い普及率を用い予測しています。
- ・給水人口は、給水区域内人口に普及率を乗じて予測しています。

その結果、給水人口予測は、令和6年度給水人口(実績値)が2,242人であるのに対して、令和17年度の予測値は1,895人となり、令和6年度を100%としたとき、令和17年度は約85%になる見通しです。

給水人口予測図



(2) 水需要の予測

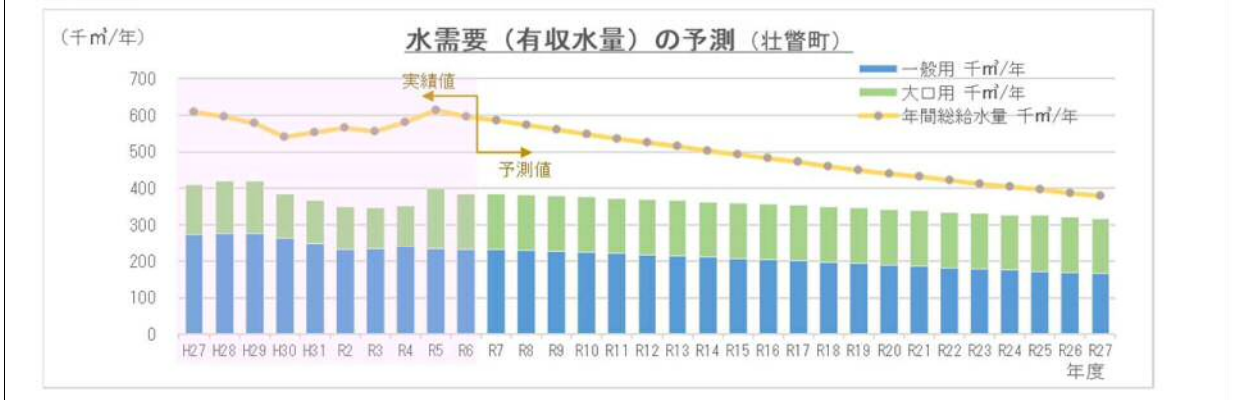
水需要(有収水量)は、用途別に水量予測を試算しています。

一般用は給水人口による影響が大きいため、予測した給水人口に1人1日当り使用水量(過去10年の実績平均値)を乗じて予測しました。

大口用は今後も直近値と同量の需要が見込まれるため、令和6年度の1日当り使用水量と同水量にて予測しました。

その結果、将来予測では、年間有収水量(一般用+大口用)が令和6年度(実績値)で384千 m^3 であるのに対して、令和17年度の予測値は354千 m^3 となり、令和6年度を100%としたとき、令和17年度は約92%になる見通しです。

水需要予測図



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、「予想年間料金収入=予想年間有収水量×供給単価」の算式を用いて試算しています。

供給単価については、直近値として令和6年度の125.82円/ m^3 を採用しています。

将来予測では、令和6年度(実績値)が4,876万円であるのに対して、10年後の予測値は4,449万円となり、令和6年度を100%としたとき、令和17年度は約91%になる見通しです。

料金収入予測図



(4) 組織の見通し

壮瞥町は、厳しい財政状況の下、社会経済の変化と共に行政ニーズが多様化しています。この中で、本町の職員数は、適正な定員管理により部門によってはやや変動があるものの、全体としてはほぼ一定に推移しています。

一方、水道事業の職員数は適正な事業運営にとってボーダーラインとも言える1名で推移しており、人員増の実現が厳しい状況の中で、職員の高齢化や退職に伴う不補充等により、技術の維持及び継承並びに危機管理体制の確保が危惧されます。

(5) 施設の見通し

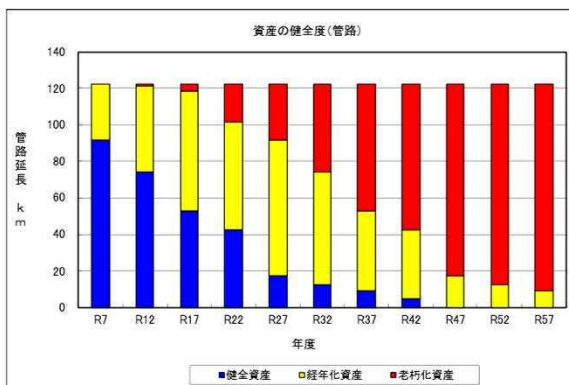
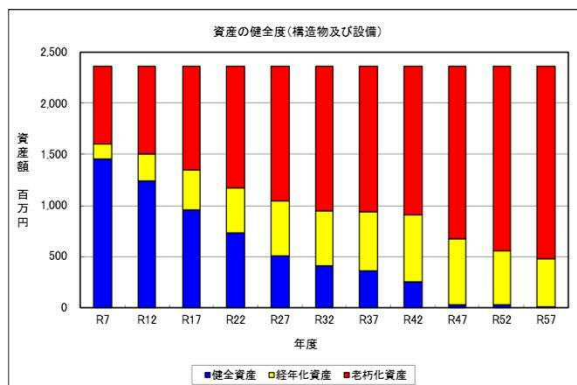
施設の見通しは、更新がない場合の健全度を想定して、50年間の推移を把握します。

健全度の区分は、経過年数が法定耐用年数を超過していないものを健全資産(青)、法定耐用年数1.0～1.5倍以内のものを経年化資産(黄)、法定耐用年数の1.5倍を超えるものを老朽化資産(赤)の区分で表します。

構造物及び設備の老朽化資産の割合は、令和7年で全体の約32%あり、令和27年には56%、令和57年には、80%まで増加します。

管路の法定耐用年数は40年です。老朽化資産の割合は、令和7年でゼロ、令和27年には、25%、令和57年には92%まで増加します。

計画期間における令和7年度から令和17年度までの健全度推移は、構造物及び設備の老朽化資産の割合が高い状況にあります。



これら資産を各更新ケースで算出した将来の更新需要は、次のとおりです、

法定耐用年数で更新した場合には、50年間で構造物及び設備約73億円、同様に管路については、約189億円、合計で約263億円の費用が必要となります。(CaseA)

しかし、法定耐用年数は、使用年数とは異なり、実際には、耐用年数を超えて使用が可能となる施設があります。この使用可能な年数(更新基準年数)で更新した場合の費用は、構造物及び設備で約41億円、管路が約168億円、合計で約219億円となります。(CaseB-a)

また、アセットマネジメントの更新需要では、75mm以上の管路のみを更新する(50mm以下の管路を修繕対応)ケースや、更新年数をさらに先延ばした更新基準年数の1.2倍のケースを試算しています。(下表参照)

ケース	50年間の更新総費用 ()は1年平均		50年間平均健全度 (%) (健全 : 経年化 : 老朽化)
	更新しない場合 (健全度状況確認ケース)	構造物及び設備	更新費用なし
	管路	更新費用なし	28 : 40 : 33
Case A (法定耐用年数)	構造物及び設備	7,344 百万 (146 百万)	常に健全 (法定耐用年数内)
	管路	18,939 百万 (379 百万)	
	合計	Σ = 26,301 百万 (526 百万)	
Case B-a (更新基準年数)	構造物及び設備	4,113 百万 (82 百万)	63 : 25 : 12
	管路	16,800 百万 (336 百万)	93 : 7 : 0
	合計	Σ = 21,913 百万 (418 百万)	
Case B-b (更新基準年数 かつ管路 75mm 以上のみ)	構造物及び設備	4,113 百万 (82 百万)	63 : 25 : 12
	管路 (75 以上のみ)	15,140 百万 (302 百万)	83 : 11 : 6
	合計	Σ = 19,253 百万 (385 百万)	
Case C-a (更新基準年数 1.2 倍)	構造物及び設備	3,375 百万 (67 百万)	52 : 28 : 20
	管路	11,701 百万 (234 百万)	76 : 20 : 4
	合計	Σ = 15,076 百万 (301 百万)	
Case C-b (更新基準年数 1.2 倍 かつ管路 75mm 以上のみ)	構造物及び設備	3,375 百万 (67 百万)	52 : 28 : 20
	管路 (75 以上のみ)	10,375 百万 (215 百万)	68 : 22 : 10
	合計	Σ = 14,110 百万 (282 百万)	

3. 経営の基本方針

壮瞥町は、まちづくりのマスタープランである「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」において、「希望に満ちた安全なまち」を施策の柱に据えて、水道施設をはじめとする公共施設の整備や維持管理などについて計画的に施策を推進しています。

一方、経営の基本計画である、壮瞥町簡易水道事業経営戦略では、「清浄な水の安定供給と持続的な経営」を経営理念とし、

- ・持続: 経営基盤の強化(財政と保有資産のマネジメント)

- ・安全: 清浄で安全・安心な水を供給

- ・強靱: 地震等の災害に強い水道づくり(組織・施設)

の3つを基本方針として定め、生活の基盤を強化するための持続的な経営に取り組みます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 年間約1億円分の設備更新及び老朽管更新の実施を目指します。 耐震管率の向上を目指します。
-----	---

<計画期間内に実施する主な投資内容>

- 令和8年度は、現在進行中の基幹改良事業の施設更新を引き続き実施します。
- 令和9年度以降は、アセットマネジメントで試算した老朽資産を中心に、構築物及び設備の更新及び管路の老朽管更新を年間約1億円分実施します。
- 管路更新時には、耐震性及び耐久性に優れたDCIP(ダクタイル 鋳鉄管 耐震型継手)、HPPE(配水用ポリエチレン管)を採用します。

<投資計画策定にあたっての検討内容>

投資計画の策定にあたり、アセットマネジメントによる投資費用の試算を行いました。試算の結果、更新基準年数(参考文献等による実使用年数を参考に設定)では、年間約4億円、さらに更新基準年数の1.2倍で更新した費用では年間3億円の投資が必要である試算です。本町の財政状況は、令和6年度に公営企業会計に移行したばかりということもあり、投資の補填となる内部留保資金、また、投資の増加(減価償却費の増加)による費用増が課題となりました。そのため、投資計画では、さらに事業費を圧縮するため、老朽化が進んでいる設備更新を優先し、比較的健全度の高い管路の更新を令和14年度以降に更新することとし、年間総額を約1億円の投資する計画です。

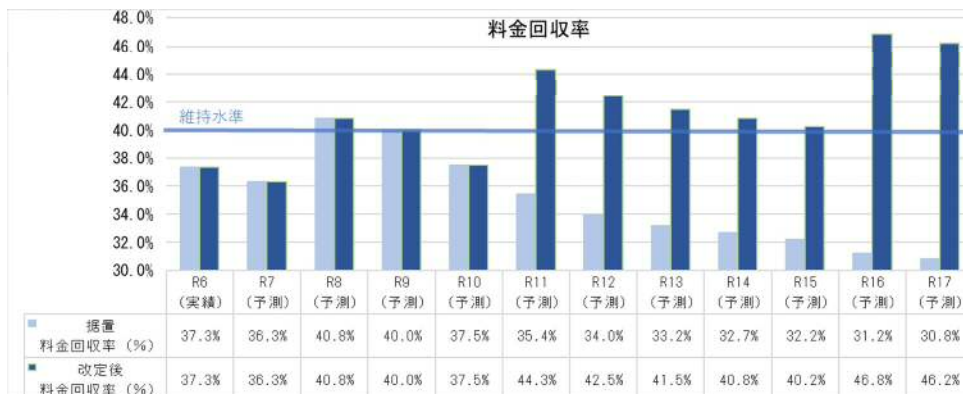


② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間中の経常収支比率 100%以上を目指します。 計画期間最終年令和17年度時点で料金回収率 40%以上を目指します。
-----	--

<財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方>

- 料金収入の見直し、料金収入見直しに関する事項**
現行料金体系における収支推計では、令和17年度時点で料金回収率30.8%となり、基準外繰入の依存はますます高まる見通しです。そのため、収支計画では、料金収入を見直しを検討し、令和11年度 25%、令和16年度 20%の料金改定を見込んだ計画としています。なお、改定率の最終判断は改定前年度に直近の決算状況に基づき投資・財政計画を見直したうえで行います。
- 企業債に関する事項**
投資計画に併せて企業債借入額を計上し、直近の借入条件を参考に利率・借入期間を設定しています。
- 繰入金**
地方公営企業繰出金について定める繰出基準に基づき積算しています。その他基準外繰入金は、実績繰入額に収まる範囲で収支不足を補う額を積算しています。
- 国庫補助金**
令和8年度は、基幹改良事業の国庫補助予定額を見込んでいます
令和9年度以降は、アセットマネジメントにて算出した建設改良費の28%相当を国庫補助金で見込んでいます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費	: 現在の職員構成を基準とし、将来においても同数の職員で行うものとし、賃金上昇率を考慮し算定しています。
委託料	: 現行の委託業務形態が当面継続することを前提に直近の額と物価上昇を考慮し算定しています。
修繕費	: 直近の修繕の状況を踏まえ物価上昇を考慮し算定しています。
動力費	: 直近の決算額と物価上昇を考慮し算定しています。
支払利息	: 既発行債は、償還表に基づき各年度の支払利息を積み上げています。 新発行債は、財政融資資金貸付金利の発表資料より元利均等方式、固定金利の利率で算出しています。
その他の費用	: 直近の決算額に物価上昇を考慮し算定しています。
減価償却費	: 償却方法 : 定額法 償却限度額: 95% 耐用年数 : 建築50年 土木60年 電気20年 機械15年 計装10年 量水器8年 管路40年
物価上昇率・賃金上昇率について 物価上昇率、賃金上昇率は、内閣府「長期の経済財政に関する試算(2025年8月)」における過去投影ケースに基づき反映しています。	

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI ・ DBO の 導 入 等)	W-PPP等について、実施事例やその効果の情報収集などを行い、地域に応じた経営基盤の強化に努めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口減少等の社会構造の変化に応じて適切に水を供給するために、将来の需要予測に基づく管路口径及び池容量の見直しや、長期的な視点による施設の統廃合・再配置の検討により更新投資の合理化に努めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による 投資の平準化)	水道施設についてその状況に応じた計画的な維持補修や予防保全による長寿命化を推進し、トータルコストの縮減に努めます。さらに、改修や更新の時期が重なることで過度な財政負担が生じないよう、長寿命化を踏まえた計画的な更新投資により投資額の平準化に努めます。
広 域 化	これまで、施設譲渡及び3つの簡易水道を1つに統合し今日に至っています。今後、北海道水道広域連携推進プラン等を踏まえて、地域に応じた経営基盤の強化に資する広域連携等の推進に努めます。
そ の 他 の 取 組	なし

② 財源について検討状況等

料 金	今後、公営企業会計への移行により財政状況に新たな変化が生じる可能性があり、人口減少や水道施設の更新・耐震化などにも対応する必要があります。このため、継続的に水道料金の改定について検証していきます。
企 業 債	企業債残高対給水収益比率は類似事業体に比べて上昇傾向にあります。今後、更新投資の増加が予想されることから、財政収支バランスを確保し将来世代に過度な負担とならないように適切な企業債の借入れを目指していきます。
繰 入 金	繰入金は過去10年間を通じて大きい時で総収入の40%台、平均で20%台になっています。人口減少に伴う料金収入の減少や更新投資の高まりを背景に、今後は繰入金について料金改定の検討と併せて財政部門との調整を進めていきます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	水道施設の統廃合等により生ずる遊休資産については、立地条件・地下埋設・近隣状況等を考慮し、市場動向を注視しながら除却費も含めて売却や貸付の両面で検討することで新たな財源となるよう努めます。
そ の 他 の 取 組	なし

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略の事後検証は、毎年度の事業執行に伴う予算管理や決算において状況を把握するほか、経営及び施設の状況を表す経営指標を年度ごとに算出し、その経年推移や他水道事業体との比較を行う経営比較分析を用いて、経営の現状及び課題を把握していきます。 これらの年度毎の状況把握を踏まえて、その計画期間を10年間とし、10か年の中間期にあたる5年を目的に外部評価も加えた中間評価・検証を行い、社会的ニーズの変化や計画と乖離がある場合には取り組み内容の見直しを行います。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

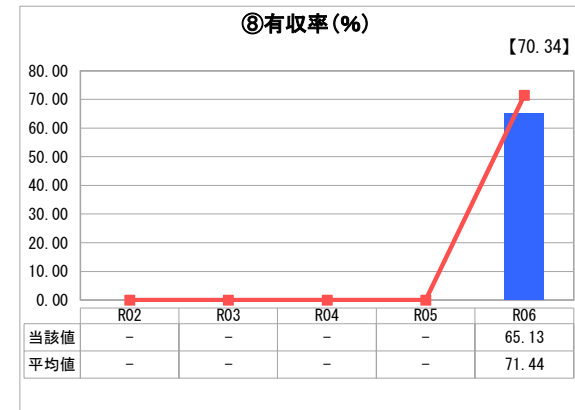
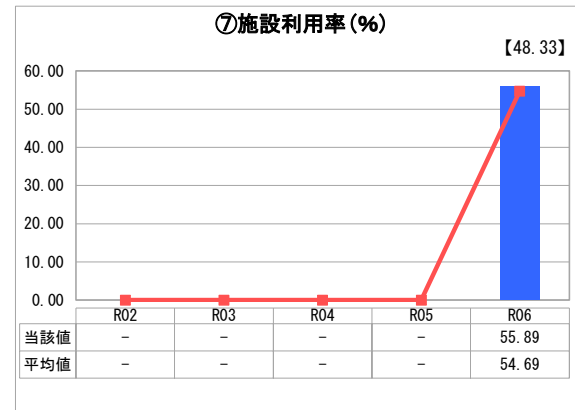
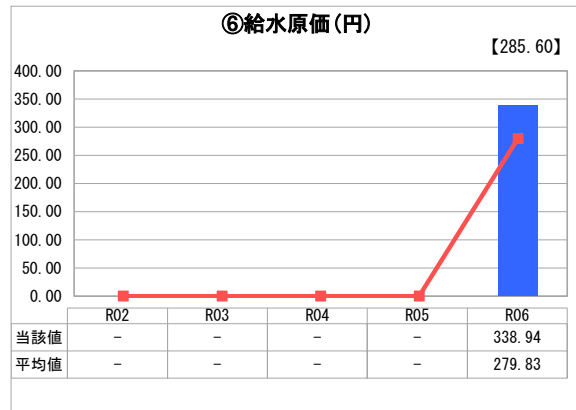
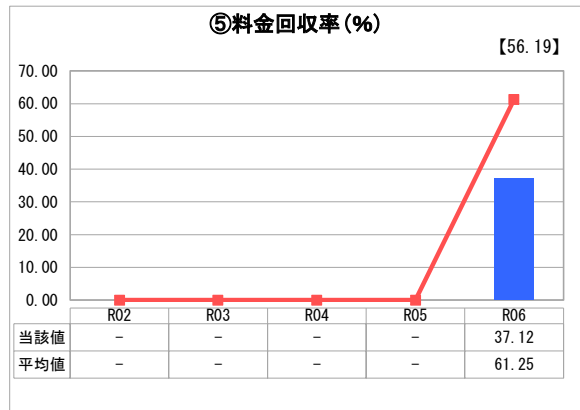
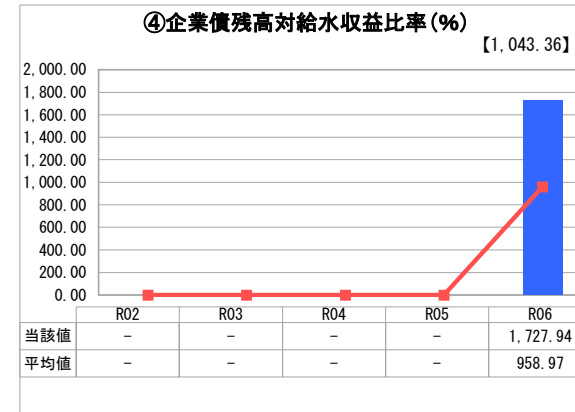
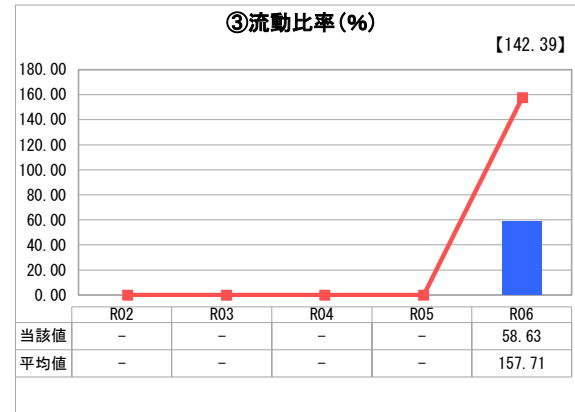
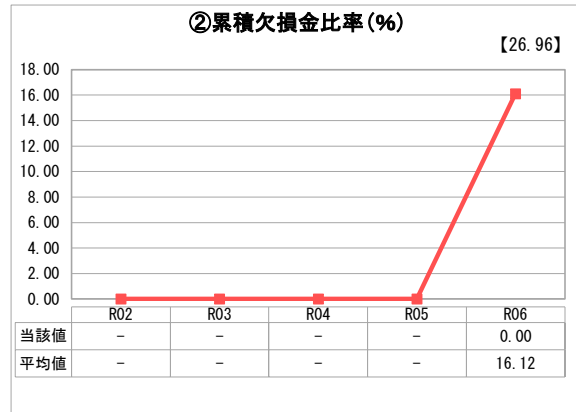
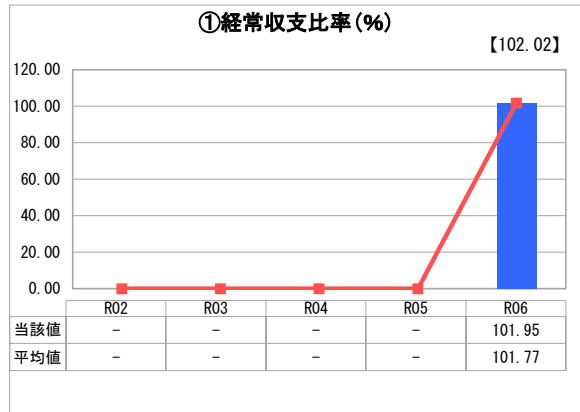
北海道 杜警町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	66.29	97.69	2,750	

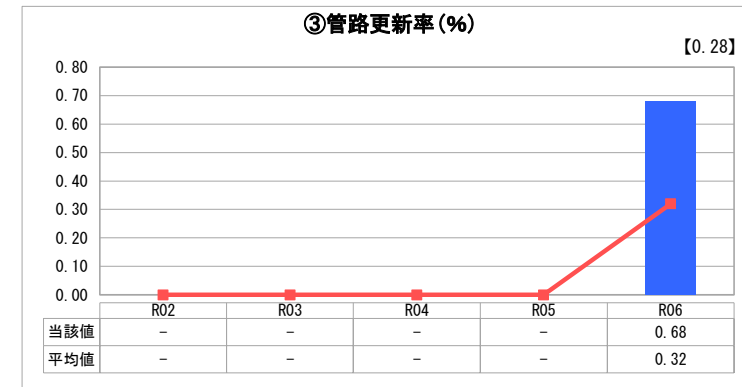
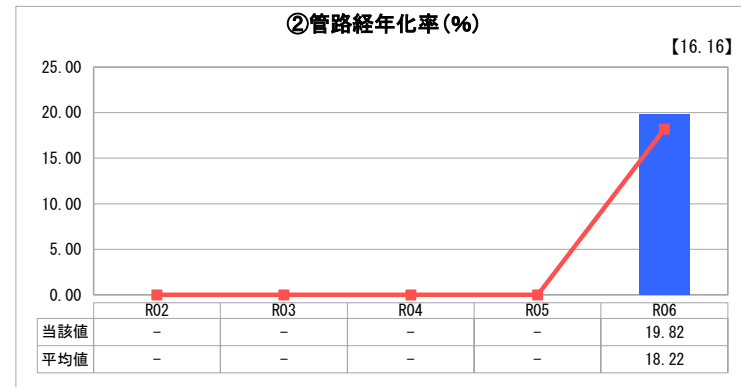
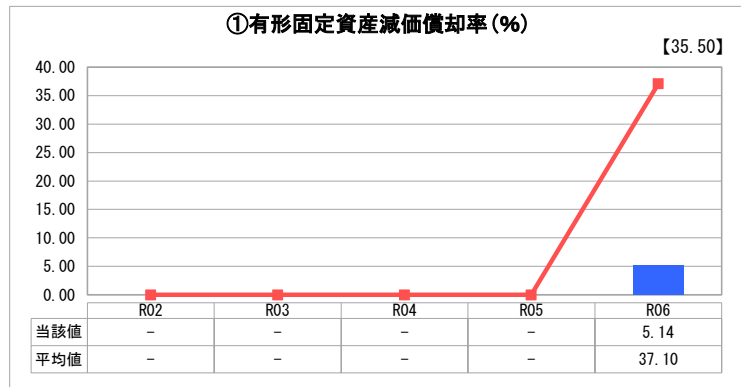
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,313	205.01	11.28
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,242	28.38	79.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度より、公営企業会計に移行し法適用（一部適用）となったため、令和5年度以前の数値は表示されていない。

① 経常収支比率について、類似団体の平均値と同程度となっているが、一般会計繰入金への依存度が高い状況のため、今後更なる費用削減や適切な給水収益の確保が必要となる。

② 累積欠損金比率について、累積欠損金は発生していないが、一般会計繰入金への依存度が高い状況のため、適切な給水収益の確保が必要である。

③ 流動比率について、流動負債が流動資産を上回っており、類似団体の平均値と比較しても半分以下となっているため、現金等の確保に努める。

④ 企業債残高対給水収益比率について、類似団体平均値と比較して高い状況となっている。今後も給水収益の減少及び施設更新等により高い状況が続くと予想されるが、投資額の平準化等を考慮した計画的な更新投資が必要である。

⑤ 料金回収率について、100%を下回っており類似団体と比較しても低い状況であり、適切な給水収益の確保が必要である。

⑥ 給水原価について、類似団体の平均値を上回っており、維持管理費の費用削減等経営改善が必要である。

⑧ 有収率について、管路の老朽化等による漏水が影響しているため、漏水調査の実施等により有収率の改善に努めたい。また管路の計画的な更新も必要である。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率について、類似団体の平均値を下回っているが、今後資産の老朽化が進むため、計画的な施設の更新が必要である。

② 管路経年化率について、類似団体の平均値と同程度となっており、管路についても今後老朽化が進むため、計画的な更新が必要である。

③ 管路更新率について、国道、道道の改良に伴い管路の移設を行ったことにより、類似団体の平均値より高くなっている。今後も計画的な更新に努める。

全体総括

・老朽化した施設の更新や耐震化等が必要な状況である。今年度改定した経営戦略やアセットマネジメントにより、将来にわたり持続可能な経営を実現するために、今後の経営状況を見据えて施設の計画的な更新投資が必要となる。

・人口減少や維持管理費の増加等、経営環境は今後も厳しい状況が見込まれるため、更なる費用の削減、適切な給水収益の確保が必要となる。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) 〔決見込〕										
資本的収入	1. 企業債	48,200	35,100	15,000	83,000	83,000	82,000	82,000	89,000	88,000	88,000	88,000	81,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	26,594	43,924	49,268	56,844	58,443	53,221	50,544	51,451	44,149	40,563	36,375	32,469
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	2,840	8,589	7,605	21,963	21,963	21,566	21,566	24,031	26,143	26,143	26,143	23,678
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	61,520											
計 (A)	139,154	87,613	71,873	161,807	163,406	156,787	154,110	164,482	158,292	154,706	150,518	137,147	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	139,154	87,613	71,873	161,807	163,406	156,787	154,110	164,482	158,292	154,706	150,518	137,147	
資本的支出	1. 建設改良費	118,360	51,040	39,993	111,019	112,204	107,469	113,894	119,051	126,178	125,476	127,853	109,950
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	76,808	86,683	95,775	109,581	112,361	101,765	95,772	96,856	82,389	74,716	66,511	59,160
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	5,973	9,181										
計 (D)	201,141	146,904	135,768	220,600	224,565	209,234	209,666	215,907	208,567	200,192	194,364	169,110	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	61,987	59,291	63,895	58,793	61,159	52,447	55,556	51,425	50,275	45,486	43,846	31,963	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	50,300	42,097	55,950	50,697	52,956	44,638	47,163	42,787	41,181	36,456	34,600	24,121
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	11,687	17,194	7,945	8,096	8,203	7,809	8,393	8,638	9,094	9,030	9,246	7,842
計 (F)	61,987	59,291	63,895	58,793	61,159	52,447	55,556	51,425	50,275	45,486	43,846	31,963	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	842,596	791,013	710,238	683,657	654,296	634,531	620,759	612,903	618,514	631,798	653,287	675,127	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) 〔決見込〕										
収益的収支分		84,726	82,762	68,809	70,725	77,209	72,693	77,221	80,710	81,216	82,685	75,112	76,505
	うち基準内繰入金	1,901	1,823	1,809	1,725	2,209	2,693	3,221	3,710	4,216	4,685	5,112	5,505
	うち基準外繰入金	82,825	80,939	67,000	69,000	75,000	70,000	74,000	77,000	77,000	78,000	70,000	71,000
資本的収支分		38,807	44,188	49,268	56,844	58,443	53,221	50,544	51,451	44,149	40,563	36,375	32,469
	うち基準内繰入金	38,807	44,188	49,268	56,844	58,443	53,221	50,544	51,451	44,149	40,563	36,375	32,469
	うち基準外繰入金												
合 計		123,533	126,950	118,077	127,569	135,652	125,914	127,765	132,161	125,365	123,248	111,487	108,974

原価計算表

布設年月日 昭和 54年 5月 24日

給水人口 2,242人

計算期間 自 令和 8年 4月 至 令和 12年 3月

(5 年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料金(X)	千円 48,763	千円 51,946	千円	千円 51,946
給水装置工事費		0		0
その他	0	0		0
合計	48,763	51,946	0	51,946

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
人件費	千円 7,497	千円 8,147	千円	千円 8,147
光水熱費	8,563	9,116		9,116
通信運搬費	1,266	1,348		1,348
修繕費	8,198	8,727		8,727
薬品費	638	679		679
委託費	10,534	11,214		11,214
減価償却費	124,616	131,525	53,770	77,755
その他	33,611	4,820		4,820
支払利息	3,431	4,637		4,637
合計(Y)	198,354	180,213	53,770	126,443

【資産維持費計上なし】 【資産維持費計上あり】

資産維持費(Z)	0	39,558
料金対象経費(Y)+(Z)	126,443	166,002
(X)/((Y)+(Z))*100=	41%	31%

<料金水準についての説明>

計算期間を令和8~12年度の5年間で計算した結果、資産維持費を含んだ料金対象経費に対する料金収入の割合は約31%となります。料金水準の現状を踏まえ、料金については、今後の収支バランスに注視しながら適正料金を検討していきます。

資産維持費は、水道料金算定要領を参考に資産維持率を標準の3%とし、以下の式にて算出しています。

※資産維持費 = 対象資産(R8-R12年度末償却未済額の年平均(長期前受金戻入を除く) × 資産維持率(3%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。